

「燃えるごみ」搬入規制のお知らせ

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため
2月4日（月）から2月23日（土）まで

可燃ごみの収集は「生ごみ」のみです。

期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
※ごみ減量のため、生ごみは水を切ってから出しましょう。

生ごみ以外の可燃ごみ

- 各家庭及び各事業所で保管してください。
- 紙おむつは収集します（汚物は対象外です）。

不燃ごみや資源ごみ

- 通常どおり収集します。

「野焼き」は法律で禁止されています！

家庭から出たごみなどを野外で焼却することは、法律で原則として禁止されています。

「近所でごみを燃やして臭いがする」「煙の臭いが洗濯物についてしまう」などの苦情が寄せられます。ごみを燃やすと「煙」や「悪臭」による生活環境の悪化や、燃やすものによっては有毒物質であるダイオキシン類の発生原因になることもあります。

ごみは正しく分別し、指定の日、指定の場所に出してください。



野焼きとは…

定められた基準を満たしていない焼却炉での焼却行為のこと。家庭でのごみの焼却行為のほとんどは「野焼き」に該当します。例えば、ドラム缶やブロック囲いで焼却・地面に穴を掘って焼却する行為などを指します。

※例外として、公益上や社会慣習上やむを得ない廃棄物の焼却、農業や林業を営むためにやむを得ない廃棄物の焼却、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微な廃棄物の焼却などの行為があります。ただし、例外とされている廃棄物の焼却であっても、生活環境に支障をきたしている場合は行政指導の対象となります。



環境学習会を開催しませんか？

地域やグループなどで、環境やごみについての学習会を開催しませんか？少人数でも構いません。お気軽に環境係までご連絡ください。



不法投棄は犯罪です！

一部の心ない人による、道路、水路、山林などに家電製品やタイヤ、家庭ごみなどの不法投棄が後を断ちません。不法投棄は、美観を損なうだけでなく、悪臭や汚染、さらには災害に発展する危険性を含んでいます。

不法投棄を未然に防止するため、各地区コミュニティなどと協力して、パトロールなどを実施しています。悪質な場合は、玖珠警察署及び西部保健所と連携して対処します。不法投棄は犯罪です。ごみの不法投棄やポイ捨ては絶対に行わないでください。



健康ウォーク推進事業

問 健康ウォーク事務局 ☎ (72)6883

冬のウォーキングで注意すること

冬にウォーキングをする場合、室内と屋外の急な温度の変化により、血圧の変化や脳卒中、心筋梗塞などを引き起こすことがありますので、次の点に気を付けましょう。

- 運動をはじめる前には、準備運動をしっかりと行い、時間をかけてゆっくりと体を温めましょう。
- 運動する時間帯は、日中の暖かい時間にしましょう。
- 運動をするとだんだんと体が温まってきます。体温調整をしやすいように薄手のものを何枚か重ねて着るような服装を選びましょう。下着は吸汗速乾素材のものを選び、汗で体が冷えないよう工夫しましょう。ウインドブレーカーのような風を通しにくい上着を着用し、帽子、手袋、靴下、タイツ、レッグウォーマー、ネックウォーマーなどの小物を活用して防寒対策を行いましょう。

健康になる目的で始めたウォーキングで、無理をしてけがをしたり、病気になったりしたら元も子もありません。日々の体調に気を付けて、無理をせず続けていきましょう。

※今月の健康ウォーク教室はお休みです。

